

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所

NPO 法人 ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00250-1-41182 加入者名:特定非営利活動法人ピースデポ

109.10
00/3/1

¥200

特集 NPT再検討会議に向けて

レベッカ・ジョンソン

核兵器の非正当化と質的軍縮

新アジェンダ連合の動向を分析する

2月26日、ピースデボの第3回総会記念講演会で、レベッカ・ジョンソン氏(アクロニム研究所所長、英)が来たる4~5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議について特別報告をおこなった。ピースデボの助言者でもある彼女は、核軍縮の分野でNGOからも各国政府関係者からも広く信頼を得ている存在である。新アジェンダ連合(NAC)が掲げている質的核軍縮の開始へ向けた市民の役割を力強く訴えた。以下に講演の要旨を紹介する。

今日私の声がかれているのは、これまでジュネーブ、カトマンズ、デリーなどを回って、各国の政府関係者と話し続けてきたからです。私は、NPT発効後30年を経て、会議だけやってお金を浪費し、NPTの基本的なとり決めである核軍縮について何らの前進が見られないであれば、市民社会はそれを見過ごすことはできない、という率直な市民の感情を強調し続けてきました。

NPTについて話すとき、誰もが今後の見通しについてきわめて悲観的であります。その理由は、条約それ自体に求められるというよりは、現在の国際政治情勢にあると言えます。

●核兵器への依存度増す

1995年のNPT無期限延長から5年経った今、私たちはまちがった方向へ世界が向かっていることを目の当たりにしています。確かに、米ロは核兵器を少しずつ削減していますが、ロシア議会はSTART(戦略兵器削減条約)Ⅱを批准していないし、その後の交渉についての合意もありません。むしろ両国は、核兵器の正当化を強めようとしています。さらに、英、仏、中、印、パ、そして公言してはいないもののイスラエルも、核兵器の役割を再び強めようとしています。それは政治的立場を強めるという意味においても、また、軍事的・戦略的教義の意味においてもです。

昨年のユーゴ空爆においてNATOは、核兵器に依存するという教義を再確認しました。この1月に、ロシアのプーチン大統領代行は、新しい安全保障概念を発表しました。そこでは、どういう場合に核兵器を使用するかという条件を緩める



講演するレベッカ・ジョンソン。2月26日。
川崎市国際交流センターにて。

3ページへつづく →◆

空母母港史の
真相 連載I
◆4~5ページ

アボリション2000

行動の呼びかけ

アボリション2000国際調整委員会

ジャネット・ブルームフィールド(英)、ジャッキー・カバッソウ(米)、ポール・ドゥホイベッター(ベルギー)、デイビッド・クリガー(米)、リチャード・サルバドール(ペラウ)、アリス・スレーター(米)、梅林宏道(日)、アラン・ウェア(オオテアロア/ニュージーランド)、ジョン・パロー(米)、ロス・ウィルコック(カナダ)

来るべきNPT再検討会議(4月24日～5月19日、ニューヨーク国連本部)に向けて、勢いが生まれつつある。「アボリション2000」は、大きく目に見える形でそこに結集し、「核兵器を廃棄するための条約の交渉を2000年中に完結せよ」という私たちの第一の要求について、世界中の責任を改めて明確にしようと思う。ハーゲにおいて行われた1999年の年会において、私たちは3月1日～8日を「核兵器廃絶地球行動週間」とし、NPT再検討会議に向けた行動、啓発、ロビーの国際週間とした^(注1)。

4月にニューヨークに来られなくても、今から始めてあなたもできる4つの行動を提案したい。

1 アボリション2000を大きくしよう。4月のNPT再検討会議までに少なくとも賛同団体を2000に増やすのが私たちの目標である。

2000年の終わりまでに条約を求める私たちの創立目標を実現するには奇跡が必要かも知れないが、あなたの支援があれば、私たちは2000以上の団体をもってニューヨークに行くことができる。いま「アボリション2000」には、91カ国から1430団体以上が参加している。それぞれの団体が1団体を追加すれば、私たちは容易に目標に達することができる。あなたの地平線を広げよう。宗教、環境、社会運動のグループ、そして教会、労働組合、学校に呼びかけよう。あなたのニューズレターに、訴えを載せよう。賛同の申し込み用紙は、賞をもらったばかりの「アボリション2000」のホームページに載っている^(注2)。そこにはまた、数カ国語に訳された「アボリション2000」声明や核時代の

犠牲となった先住民や植民地の人々の問題を取り上げた「モオレア宣言」が掲載されている。賛同を呼びかけたいグループに出会う機会にすぐに使えるように、携帯できる申し込みカードやパンフレットも「アボリション2000」の事務所や地域の窓口においてある。(日本語のものがピースデポにあります。)外出するときには忘れないで携帯しよう。

2 あなたの国の首長や外務大臣に手紙を書こう。NPT再検討会議を最優先政策課題とし自ら出席することを求めよう。再検討会議の会議全体を市民に公開することを求めよう。

2000年再検討会議がどうなるかは、決定的な意味をもつだろう。核軍縮への転機にも、核戦争への転機にもなるだろう。各国首長や外務大臣が出席することは、核の行き詰まりを開拓することの決定的な重要性を世界に知らせることになる。過去のNPT会議は、ほんの一部しかNGOに公開されてこなかった。しかし、外交官たちの話では、非公開会議も公開会議と本質的になんら違いがないと言う。これは納得のできないことである。NPT再検討会議で起こっていることは世界全体の問題である。NPT参加国の首長や外務大臣にたくさんの手紙、FAX、電話がとどく必要がある。手紙のひな形は「アボリション2000」のホームページにある。手紙を書いたら、他の人の刺激になるので、「アボリション・コーカス・Eメール・リスト」に投稿しよう。(方法は、ピースデポに問い合わせて下さい。)

3 核被害に人間の顔を印そう。核時代によって直接被害を受けたヒバクシャ、風下(かざしも)被害者、先住民を尊重しよう。

ニューヨークのアースデイ主催者と協力して、核時代の毒物の遺産のもっとも大きな犠牲となった人々に焦点を当てて、NPT会議のあいだにデモンストレーションを計画している。われわれの目標

は1000人の人々が異常な核時代の犠牲となった人々の名前を身につけて、国連あるいは周辺を手を取り合って取り囲むことである。世界中から1000名の風下被害者、ヒバクシャ、被曝先住民の名前を集めるために皆さんの協力をお願いしたい。実際被害を受けた人々にもできるだけ多くニューヨークに参加してもらって、デモンストレーション参加者は、名前、場所、被曝、死亡あるいは事故の日付などを身につける。写真があればもっとよい。核犠牲者の名前と犠牲の種類を次の宛先に送ってほしい。

Eメール: aslater@gracelinks.org

郵便: Global Resource Action Center for the Environment (GRACE), 15 East 26th Street, Room 915, New York, NY 10010

電話: 1-212-726-9161

FAX: 1-212-726-9160

4 「アボリション2000」の署名を集めよう。

「アボリション2000」署名は「アボリション2000」の目的を支持する個人の署名を集める道具である。①核の脅威を終わらす、②条約に署名せよ、③核兵器に使う資源を他に振り向けよ、がその内容。すでに1300万以上の署名が集まっている。NPT再検討会議の議長は、この署名を今春ニューヨークの国連本部でわれわれから受け取ることを約束している。できるだけ多くの署名を集め運動を再び活性化するチャンスである。地域で運動を広げるのに有効だ。署名用紙はホームページ、「アボリション2000」事務所、地域の連絡先で手に入る。集まった署名は、「アボリション2000」事務所まで。(日本語の用紙がピースデポにあります。署名の集約もピースデポが中継点となります。)

「アボリション2000」連絡先

Carah Lynn Ong

Coordinator, Abolition 2000

1187 Coast Village Road, PMB 121,
Suite 1

Santa Barbara, CA 93108, USA

電話: 1-805-965-3443

FAX: 1-805-568-0466

Eメール: A2000@silcom.com

HP: http://www.abolition2000.org

注1)3月1日はビキニ・デー、非核独立太平洋デー。3月5日はNPT発効30周年。3月8日は国際女性デー。

注2)2月、「アボリション2000」のホームページは「エンサイクロペディア・ブリタニカ・オンライン」から最優秀ホームページの一つに選ばれた。M

核軍縮へ 世界各国 ヘアピール

核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、新アジェンダ連合のリーダー格となったニュージーランドが、一つの動きを見せた。2月23日、ヘレン・クラーク首相が動議を起こしてニュージーランド議会決議が採択されたのである。決議は、各政府に「ニュージーランドとともに核軍縮義務を履行しよう」と訴え、政府が「もっとも有効な方法で」各政府などに伝えることを求めている。

ニュージーランドから来日する予定の中堅国家構想(MPI)国際運営委員ケイト・デュース、ロバート・グリーン夫妻が、日本政府への伝達に一つの役割を果たすことになるであろう。

右上に決議の全文を訳出する。Ⓜ

杉江栄一（ピースデポ助言者、中京大学名誉教授、国際政治）

提案

日本を新アジェンダ決議の共同提案国にする運動

年間の計画として、以下のような提案をしたいと考えます。

2000年の国連総会において、「日本政府が、従来からの『究極的核兵器廃絶決議案』の提案を再検討して、『核兵器のない世界へ—新アジェンダの必要』決議案の共同提案国に名を連ねるよう要請する」キャンペーンを開始すること。

この要請に政府が容易に同調することはお思えませんが、以下に述べるような利点があると考えられます。

(1)『新アジェンダ』決議案と日本の決

動議

2000年2月23日(水)採択

ヘレン・クラーク閣下の動議によって、ニュージーランド議会は、

- 世界人権宣言、
- 核不拡散条約、
- 第1回国連軍縮特別総会最終文書、
- 1987年、ニュージーランド非核地帯・軍縮・軍備管理法、
- 「厳格かつ効果的な国際管理の下において、すべての側面での核軍縮に導く交渉を、誠実に行いかつ完結させる義務が存在する」という国際司法裁判所の全会一致の見解かつ核兵器の威嚇と使用の合法性に関する勧告的意見
- 核兵器の廃棄に関するキャンベラ委員会の全会一致の報告
- 1998年の8外相による共同宣言
- 1999年の核実験禁止法(注)
- 依拠し、2000年の夜明けを印すもの

として、次のことを決議する。

国連の同僚諸国とりわけ核兵器保有国に対して、厳格かつ効果的な国際管理の下において、すべての側面での核軍縮に導く交渉を、誠実に行いかつ完結させる義務をニュージーランドとともに履行するよう訴えること。また、この決議のテキストが、ニュージーランド政府によって、可能なもとも効果的な外交手段によって国連加盟の各国にとどけられること。また決議のコピーが国連事務総長、国連総会議長、国連安理会議長、ジュネーブ軍縮会議議長、国際司法裁判所裁判長に対して、政府によって一斉に送付されること。さらに、ニュージーランド政府は、あらゆる然るべき国際的フォーラムにおいて、この義務を履行するよう努力すること。

(訳者注：ニュージーランドが包括的核実験禁止条約を批准するために国内法を整備した法律)

議案とのあいだには、乗り越えられない障壁はないはずです。「『新アジェンダ』決議案は核兵器国と非核兵器との対立を助長する」との日本政府の主張には根拠がないことを強く指摘する必要があると思われます。

(2)「非核3原則」は『新アジェンダ』決議案支持と完全に両立します。そして「非核3原則」は日本の核兵器政策の基本でなければなりません。

(3)『新アジェンダ』決議案を支持するために生じる困難はアメリカとの外交関係の悪化であることは容易に推察されます。しかし日本は「非核3原則」にもとづく核兵器国政策を忠実に実行するのか、それともアメリカの核兵器政策に同調するのかが、問われています。日本はアメリカの友人として、このことを米国政府に率直に問い合わせる時です。

(4)『新アジェンダ』決議に沿って核兵器撤廃交渉が始まれば、核兵器国の核兵器戦略の再検討が不可欠になるでしょう。それゆえ日本は、アメリカの核抑止に依存する政策(核の傘)の見直しを迫られます。しかしこれは今後の問題です。

(5)日本国内における『新アジェンダ』決議支持の運動は、新アジェンダ連合諸国およびアボリション2000など『新アジェンダ』決議を支持する国際世論に対する励ましになります。それは反核の国際連帯のために不可欠です。(ピースデポへの助言としていただいたものです。)Ⓜ

◆← 1ページからつづく

ことがうたわれました。またその前にエリツィン大統領は、西側諸国に対して、「チェチェンに介入するな。あなた方は誰に向かって話をしているのか忘れるな。我々には核兵器があるのだ」と述べました。98年の戦略国防見直しにおいて核弾頭数の上限を200に定めた英国ですら、予見しうる将来に向けて核兵器に依存し続けることを明言しています。

●普遍性と核軍縮

さて、NPT再検討会議において実際に焦点となりそうなのは二つのテーマです。

一つは、普遍性です。印パおよびイスラエルがNPTの外側にいて核兵器を保有しているということです。キューバは、核兵器を持っていませんが、NPTが差別的であるという、それ自体事実である理由から加盟を拒んでいます。

もう一つは、核軍縮です。

もちろん、核エネルギーの問題もあります。NPTのとりひきは、非核兵器国が核兵器を持たないかわりに核エネルギーを開発する権利を持つというとりひきでもあったのです。しかしそれが、何ら有効なとりひきではなかったことが、ここにいる皆さんのが東海村で体験したこと、またウクライナやベラルーシの人々が Chernobyl で体験したことから、明らかになりました。英國の女性として、セラフィールドで子どもたちが白血病で死んでいくこと

7ページへつづく ➔◆

極秘電報が暴く 米空母母港史の真相

民は之を知らしむべからず

梅林宏道

■はじめに

1973年10月5日、米空母ミッドウェーは、大きな抗議運動の中で、横須賀を母港にするために初入港した。横須賀母港に至る日米外交史は、多くの謎に包まれてきた。米海軍の横須賀撤退と佐世保への集約がなぜひっくり返ったのか、艦船修理ドックの民有化の約束はどうなったのか。核兵器問題はどう処理されたのか、艦載機の騒音問題はどう処理されたのか、入港当日の各紙の大見出しを飾った3年間という母港期限にどのような意味があったのか、などなど。

ピースデポでは在日米軍の実態調査プロジェクトの一環として、母港をめぐる日米交渉の3年間を、機密解除された1970年-73年の米国務省公文書によって調査した。公文書とは米国務省と駐日米大使館のあいだの往復電文を中心であり、それに時折米国防省とのやりとりなどが添付されている。引用する文献は、大部分メリーランド州カレッジパークの米国立公文書館に所蔵されている原資料(多くが「極秘」指定)からのものである。一部は

沖縄県公文書館に保管されているコピーを閲覧して補った。

この調査によって初めて闇の中から明るみに出された母港決定の歴史の真相は、母港化の過程そのものの正統性を疑わせて余りある。主権者たる市民は、もっとも大切な部分の真実を知らされなかつた。市民の立場からすれば、「母港の決定は無効である」と言わなければならぬであろう。これらの事実が明るみに出ることが、危惧されている原子力空母の母港化が、同じような欺瞞のなかで進行することを許さないための大きな力となることを信じたい。

日本に情報公開法がまだ施行されていないために、今回の調査は、米国務省の資料のみに依拠している。日本側の資料が一日も早く利用できるようになることを望みたい。情報公開は、市民を疎外した外交を阻む民主主義のハードルである。

数回にわたって、調査結果の概要を紹介する。

I

覆った横須賀撤退の決定(上)

翻弄される日本政府

■予算逼迫の米軍

1970年12月22日の各紙朝刊は、在日米軍の大幅撤収と基地の削減を大きく報道した。その前日に外務省で開かれた日米安保協議委員会(SCC)の決定を受けたものである。SCCとは、現在はツー・プラス・ツーと呼ばれ、日米両国の外交、防衛の各大臣が参加する日米安保関係の最高協議機関である。当時も最高協議機関であることに変わりがなかった。参加した日本のトップは大平外務大臣、中曾根防衛庁長官、米国のトップはマイヤー駐日大使、マッケイン米太平洋軍総司令官であった。

米国側は、この会議に向かって在日米軍の急速な撤収と基地返還を、最大限の日本の肩代わりを引き出しつつ実現することに精力を注いだ。交渉が妥結したその日、本国のロジャース国務長官は、駐日米大使館、太平洋軍、在日米軍にねぎらいの電報を打った。

「この複雑な問題について関係者が成し遂げた見事な仕事に感謝する。12月21日に出された共同声明は、われわれ

が日本政府と維持したいと願っている、まさに際だったお手本となるような連絡と調整の賜物である。」⁽¹⁾

マイヤー大使は、この安保協議委員会の歴史的な意義を、60年安保以来の重要会議であったと、次のように述べた。

「21日の第12回安保協議委員会は、日本においてニクソン・ドクトリンを適用した最初の日米公式合意となった。…会合は成功であった。60年の安保条約改定以来、安保問題に関する日米両国間で開かれた高級レベル会議のなかで、もっとも重要な会議の一つであった。この会議を可能にした温情溢れるヘラクレスのような努力に感謝する。」⁽²⁾

後に述べるように、米軍はこれほどまでに高く評価していた合意を、傲慢にもわずか25日後に覆えそうと企てる。

米軍が、在日米軍の撤退と削減を強く日本政府に督促した背景には、ベトナム戦争後を睨んだニクソン・ドクトリンと、米太平洋軍予算の大幅な削減があった。ニクソン・ドクトリンとは、同盟国への防衛義務の履行において、米国は紛争当事国が自国防衛の第一義的義務を負うという考え方を全面に押し出したものであ

る。そのために当事国の防衛分担の明確化を目指した。日本の場合、在日米軍の撤収と基地削減、基地従業員の解雇、自衛隊による肩代わりが追求された。

11月16日に愛知外務大臣に手渡された極秘覚書「日本政府によって米国に提供されている防衛施設の再編」によると、米国の姿勢は次のように説明されている。

「米国が直面している予算上の切迫が、施設削減を決定する一要因となっているけれども、提案した再編は予算問題だけで決まっているのではない。ニクソン・ドクトリンとして知られているものと軌を一にして、この再編は、防衛約束を果たすための米国的能力を著しく低下させることなく、作戦能力を効率化し、既存施設や部隊を最大限活用することを可能にすると、米国は考えている。」⁽³⁾

■横須賀から撤退し 佐世保に集約

米海軍に関する12月21日の決定は劇的なものであった。横須賀には、在日米海軍司令部を大幅に縮小して残し、兵站と通信支援部隊をわずかに残すのみとする。第7艦隊旗艦オクラホマシティは佐世保に母港を移し、第7潜水艦群も支援活動の一部を佐世保に移す。そして、横須賀艦船修理部(SRF)の6号ドライ・

ドック(空母が修理できる西太平洋唯一の米軍ドック)以外の1~5号ドライ・ドックなど艦船修理施設を日本に返還する。米軍は返還後も米海軍軍艦の修理ができるアクセス権を確保できるよう然るべき契約の取り決めを結ぶ。そのために日本は最善の努力を払う。これらのことと、1971年6月末までに完了する。わずか6ヶ月後である。

この合意に至る経過は今回の調査で、初めて明らかになった。米軍はけっして表面的に返還の姿勢を装って何かを得ようとしていたのではなかった。最終合意よりももっと劇的な削減を、最初は提案をしていた。まさに、財政負担を軽減して、身軽になることをめざしていた。日本側の抵抗によって、内容はやや緩和されたものになった。

10月7日付の国防省内部文書では、「横須賀の施設は最大限、海上自衛隊に返還する」⁽⁴⁾とあり、愛知外相に渡された極秘覚書⁽³⁾においても、ドックは6号ドックも含めたすべてを返還することを考えていた。

しかも、返還先は自衛隊でなくても民間でもよいとした。11月27日の第1回基地検討委員会において、日本側の質問に対して次のようなやりとりが報告されている。この会議には、日本側は、外務省安川官房長や大河原アメリカ局長代理が出席している。

「日本側：艦船修理部の運転は、米軍は海上自衛隊がすることを好むか、民間契約者がすることを好むか。…

米国側：日本次第である。」⁽⁵⁾

この会議において、日本側は海上自衛隊は、資金も人員もなく、民間が引き継ぐ可能性が高いことを示唆した。12月2日に開かれた第2回会議では、さらに具体的な検討が進み、民間企業が引き取るには立法措置が必要であるから、それまでの暫定措置として、国がSRFの土地を保有し民間に契約で運転を委託させる案が、日本側から出された。⁽⁶⁾

12月9日には、日本側が6号ドックを引き受けことの困難がクロースアップされた。日本側は、6号ドックが返還されると、佐世保の3号ドックの米軍からの使用要求が増すことを懸念した。また、民有化された場合、米軍に優先使用を許したり、他のドックを提供したりすることが困難になると思われた。そこで日本側は、6号ドックのことを考えると71年6月末までに日本側が運転を開始することは

困難であり、3~6ヶ月米軍が最低限の維持を継続することを求めた。しかし、米軍はこれを拒み、71年6月30日以後に米軍が維持するのは困難だと回答した。⁽⁷⁾

■原潜修理に6号ドックの継続使用

このとき日本側が会議の外で非公式に話題にした原潜修理問題が、6号ドックに対する米国の態度変更を引き出した。新しい考えを提案したのは、マイヤー大使であった。大使の極秘電報によれば、寄港する原潜の佐世保における修理について懸念があった。日本政府は、当時のように港湾内の係留ブイに係留されている限り問題ないが、修理のためにインディア・ベイスンやジュリエット・ベイスンに係留すると人家に近すぎる、という。潜水艦母艦を使う方法はあるが、高価につくし、原潜用母艦は西太平洋に2隻しかない。そこで原潜の係留と修理のために、6号ドックを米軍が保有し続けければ、この問題が解決する。最低限のドック維持費は年間20,000ドルである。こうすれば、寄港する空母の修理も確保できるし、返還交渉の最大の障害が除去できる。⁽⁸⁾

このようにして、第5回基地検討委員会(12月15日)では1~5号ドックを71年6月末までに海上自衛隊が引き継ぐ、6号ドックは、もし日本政府が自衛隊でも民間でもドックの運転契約者を世話してくれるならば、米軍が継続保有するという、段階まで話が進んだ。防衛庁は、自衛隊は1年間運転するが、その間に新しい取り決めを定めるという説明をした。多分、民間契約になるだろう、として。⁽⁹⁾

共同声明に至るまでに、SRFの返還後の運転契約をどう表現するかで微妙なやりとりがあった。最終段階で「米国は、然るべき契約的取り決めのもとに、SRFにアクセスすることになる」⁽¹⁰⁾とあった文言に、大蔵省と内閣法制局から異議が出た。返還されていない段階で将来の形を述べるのはおかしい、という議論であった。そして「米国側は返還後も海軍船舶の修理のためにSRFにアクセスしたい旨希望を述べた。日本側は、米国が必要なときに継続してSRFにアクセスできるような取り決めが実現するよう、最善の努力をして米軍を支援する」という文言に落ち着いた。⁽¹¹⁾国務省はこの変更に不満であった。そして大使館に次の

ように要求した。

「しかし、どのような契約的取り決めが最終的にできようと、米国がSRFにアクセスすることになるということに、日本政府が非公式に同意するなら、新しい提案の文言に反対しない。」⁽¹²⁾

そして、中曾根防衛庁長官が、安保協議委員会において、米国の要求への理解を次のように発言することになった。

「必要なときに、然るべき共同使用なり契約的取り決めのもとにおいて、SRFにアクセスしたいという米国の希望を、日本側は全面的に理解している。」⁽¹³⁾

実際このように発言が行われた。⁽¹⁴⁾

70年12月合意にいたるこのような経過によって、次のことが理解できる。

- 米国は、短期間に横須賀基地維持の財政負担から解放されたいという切迫した要求をもっていた。
- SRFの継続使用を、確保するという至上命令があった。
- 継続使用の形態は、自衛隊でも民間でもよかった。日本側は、民有を最終形態として構想していた。
- 交渉過程を知っている日本側の情報を得た横須賀市や住友重機などが、地元経済の再編の好機として、「民有化」を前提とする本格的な動きを始めたとしても、おかしくない状況であった。

しかし、歴史は大きくねじ曲げられることがある。▼

文献：(秘はconfidential、極秘はsecret)

- (1) 1970.12.21 ロジャース国務長官から大使館、太平洋軍総司令官、在日米軍司令官。国務省207979。
- (2) 1970.12.22 マイヤー駐日大使から国務省。東京10335。秘。
- (3) 1970.11.18 マイヤー駐日大使から国務省。A-1117。極秘。
- (4) 1970.10.16 国務省スピアからジョンソン国務次官へ。国務省13960。極秘。
- (5) 1970.11.28 マイヤー駐日大使から国務省。A-1143。極秘。
- (6) 1970.12.3 マイヤー駐日大使から国務省。東京09735。極秘。
- (7) 1970.12.10 マイヤー駐日大使から国務省。東京09994。極秘。
- (8) 1970.12.10 マイヤー駐日大使から国務省。東京09995。極秘。
- (9) 1970.12.15 マイヤー駐日大使から国務省。東京10132。極秘。
- (10) 1970.12.17 マイヤー駐日大使から国務省。東京10218。極秘。
- (11) 1970.12.19 マイヤー駐日大使から国務省。東京10269。極秘。
- (12) 1970.12.19 国務省東アジアから大使館、太平洋軍などへ。国務省206607。極秘。
- (13) 1970.12.20 マイヤー駐日大使から国務省。東京10271。極秘。
- (14) 1970.12.21 マイヤー駐日大使から国務省。東京10295。極秘。

本誌99号(99/9/15)は、インド政府の核教義(ドクトリン)草案の発表の事実と、その背景にある99年2月21日の印パ「ラホール宣言」および「ラホール了解覚書」の全訳を紹介した。ここでは、教義草案の概略とそれへのインドNGOの批判を紹介する。「核抑止、および抑止が失敗したときの十分な報復能力」を柱とする教義草案が、核実験後の「兵器化」を既成事実として描かれていることに改めて注意を喚起したい。(編集部)

インド核教義草案 兵器化を前提とする試み

藤田明史

核教義草案の概略

99年8月17日にインド安全保障諮問委員会が発表したインド核ドクトリン(教義)草案は次の8章からなる。

1. 前文、2. 目的、3. 核軍事力、4. 信頼性および生き残り能力、5. 指揮・管制、6. 防護および安全性、7. 研究および開発、8. 軍縮および軍備管理。

前文では「核兵器は依然として国家および集団安全保障の手段であり、1995年5月の核不拡散条約(NPT)の無期限延長を通じて、核保有国による核兵器保有の合法化が追求された」との認識が述べられている。

「目的」では「世界的な核軍縮が存在しない中で、インドの戦略的な関心は効果的に信頼できる核抑止、および抑止が失敗したときの十分な報復能力を要求している」とし、「インドは信頼できる最小限の核抑止というドクトリンを追求する」としている。この「『報復のみ』の政策においては、保有兵器の生き残り能力が死活的である」とし、「インドの平和における姿勢はいかなる潜在的侵略者をも次のことを納得させることを目的とする。すなわち、(a) インドに対する核兵器使用のいかなる威嚇であれ、その威嚇に対抗する手段を呼び起こすであろう。および(b) インドおよびその軍事力に対するいかなる核兵器攻撃も、侵略者に受け入れ不可能な損傷を与える、核兵器を使った懲罰的な報復をもたらすであろう。」

次に「インドは核攻撃を最初にはしかけないであろう。しかし、抑止が失敗したときには、懲罰的な報復で応答するであろう」(核兵器の第一不使用)と言明し、さらに「核兵器を保有していないか、または核

保有国と同盟関係がない国に対しては、インドは核兵器の使用または使用的威嚇に訴えることはないであろう」(消極的安全保障)と述べている。

「核軍事力」では「信頼できる最小限核抑止」の概念に見合う核軍事力は「航空、陸上移動ミサイル、海上施設の三位一体」のものになるとしている。

インドNGOの批判

以上の内容のインド核ドクトリンに対して、インドの反核NGOであるMIND(インド核軍縮運動)は、次のように批判する。

MINDはまず、それが発表された時期がインド総選挙(同年9~10月)の直前であったことに注目する。この時期の発表は、インド人民党(BJP)の率いる政府の、緊急の政治的動機からだと見る。それはインドの核兵器の「正当化」の試みである。国内的には核に対する世論の牽制である。核ドクトリンは「インドの核政策の方向転換—それは今日可能であり、また望ましいだけでなく必要もある—人々が考えることをいつそう困難にする」のである。対外的には、1998年5月の核実験以来における世界的な反核世論の高揚の中で、孤立を強いられているインド政府は、核ドクトリンを公表し、核保有国との「民主的な討論」を装うことで、世界の圧力を回避する必要があったと指摘する。

核ドクトリンの内容に関しては二つのレベルの批判が可能である。一つは核抑止の概念そのものに内在する欠点に係わり、もう一つはインド核ドクトリンのもつ固有の問題点に係わる。後者の批判点を見ていく。

核抑止が失敗したとき、「インドは侵略者が受け入れることのできないほどの破壊を加える報復能力もあるし意志もあ

る」としているが、こうした姿勢は米国やNATO(北大西洋条約機構)にも向けられている。したがって、インドは主要な核兵器保有国との間で核軍備競争を強いられることになるが、それはインドにとって経済的、政治的および社会的な自殺行為である。インドは「最小限の核抑止」の名の下に、核兵器の「三位一体」的配備、冗長性をもつ複数のシステムの構築、平和時の核兵器の配備から有事の完全配備への最短時間での移行能力の確立などを進めている。しかし、こうしたことでも不可避免的にインドを核軍備競争に追いやることになる。「最小限核抑止」のコストを見積ることは困難である。国家安全保障諮問委員会の委員の一人は7,000億ルピーから7兆ルピー(150億ドルから1500億ドル)と言っている。核弾頭100個の小軍備のコストは4,000億から5,000億ルピーと見積っていた。核ドクトリンではさらに400個の核弾頭が追加されるから、コストはその数倍になるであろう。米国の核抑止のコストは5兆5,000億ドルとされている。中国の「最小限」抑止力のコストは1,000億ドル(4兆5,000億ルピー)を超えていた。こうした数字から判断すれば、下限の7,000億ルピーはまったくの過小評価である。

「力の通貨」の信奉

最後に、この核ドクトリンは何を表現しているのか。BJPの率いる政府は、核兵器を「地位の象徴」や「力の通貨」と見なしている。インドは世界的な核軍縮の追求か核軍備競争への参入かのどちらか一方を実行できるのみである。核ドクトリンは両方の目標を同時に追求する矛盾を犯しているが、それはインドだけではなく全世界の人々をも欺くものである。

以上がインド核ドクトリンとMINDによる批判の概要である。MINDの批判はきわめて的確であるが、インドがこのような攻撃的な核政策を有していることにあらためて驚かされる。最後に一つ指摘しておきたい。それはMINDも指摘しているが、消極的安全保障の概念についてである。インドは日本のような核兵器国との同盟国を核兵器不使用の対象にしていない。この点は、その国が核保有国と同盟関係にあるかには拘わらず、非核保有国を核不使用の対象としている中国の場合と異なっている。■

◆← 3ページからつづく

とを見た者として、日本の核産業と英核燃料会社(BNFL)との関係が終わろうとしていることをたいへんうれしく思います。しかし今日は核軍縮に焦点を当ててお話しします。

●核廃絶への明確な誓約を

核軍縮が前進しておらず、核兵器国に意志や誓約がないという非核国の不満を代表する形で、1998年6月に8カ国の「新アジェンダ連合」(NAC)が登場しました。8カ国とは、核兵器開発を断念したブラジルと南アフリカ、ニュージーランド、スウェーデン、アイルランドの西側諸国、メキシコ、エジプトの非同盟諸国、加えて当時はスロベニアが入っていましたが、米国の圧力によりNACから抜けざるを得なくなりました。

その後NACは2回の国連総会で決議をあげてきました。来るNPT再検討会議においてもNACは、各国個別にまたは連合として、核軍縮に関して、真剣で現実的かつ重要な要求を掲げるでしょう。

この要求とは、95年に採択された「原則と目標」文書に沿ったものになるでしょう。核軍縮に関しては、これは4つの部分からなります。

第一は、核軍縮の目標の再確認です。

第二は、CTBT(包括的核実験禁止条約)を96年までに締結することです。

第三は、兵器用核分裂物質の生産を禁止する条約(フィスパン)の交渉と早期締結です。

第四は、文書第4節(c)項の「核兵器国は、核兵器の廃絶を究極的な目標として、世界的に核兵器を削減するための体系的かつ前進的な努力を断固として追求」するという点です。これはNPT第6条の文言を強めるために盛り込まれた表現です。

それでは、NACは2000年会議に何を求めるでしょうか。

第一は、完全な核兵器廃棄へ向けた明確な誓約です。NPT第6条が漠然とし

た表現なので、明確な誓約を求めるでしょう。

第二に、日本も含めた多くの諸国と共に、CTBTの早期発効を求めるでしょう。

第三に、フィスパンの交渉をジュネーブ軍縮会議(CD)で、CDが無理ならば他の場において進めることを求めるでしょう。いくつかの非同盟諸国は、フィスパンが、将来の生産を停止するだけではなく、現存するプルトニウムや高濃縮ウランをもとり扱うべきだと主張しています。

第四にもちろん、米国に対して保有核兵器のさらなる削減を求めるでしょう。戦略核弾頭数を1,000以下に下げることを求めるかもしれません。特定の数字をあげないかもしれません、さらなる削減努力を促すでしょう。

第五に、これがもっとも重要な点ですが、4(c)の「断固とした追求」ということです。

●質的軍縮の諸課題

NACは2000年会議において、南アフリカが98年の準備委員会でしたように、核軍縮のための実際的措置について話し合う下部機関を設置することを要求すると思います。

NACの国連決議や南アフリカやブラジルがこれまで示してきた要求から考えると、第一に核兵器の警戒態勢解除、第二に核兵器および貯蔵核物質に関する情報公開と透明性の拡大、第三におそらく第一不使用(先制不使用)、第四におそらく保有核兵器の近代化と増加の停止、—これは核兵器の数が減っても実験によって質的に開発され、核兵器がその能力においては強化されていくことへの懸念からです—、第五に、ミサイル防衛が大気圏外へと広がる軍拡を導くものとして懸念を表明するかもしれません。この懸念は、多くの非核国や、とりわけ中国やロシアが表明しているものです。NACは、ABM(対弾道ミサイルシステム条約)体制の強化を求めるかもしれません。その反面で、ミサイル拡散を防ぐための

国会レポート

第146回臨時国会
参議院(1999.12.10)

(作成:佐藤毅彦)

*前号の国会レポートに採録漏れがありましたので掲載します。なお、現在会期中の国会レポートは、もうしばらくお待ち下さい。

12月10日(金)

[沖縄及び北方問題に関する特別委員会]

- 河野洋平(外務大臣) ●東祥三(外務総括政務次官) ●山本一太(外務政務次官):就任挨拶
- 末廣まきこ(自民) ●松崎俊久(民主) ●福本潤一(公明) ●小泉親司(共産) ●照屋寛徳(社民):
①日露関係—北方領土問題②沖縄サミット③沖縄振興策④沖縄基地問題—普天間基地移転問題／嘉手納ラブコン／SACO合意／MV22オスプレー／嘉手納飛行機墜落事故⑤在日米軍—思いやり予算⑥日朝関係—村山訪朝団／食糧援助

◇◇◆◇◇

管理体制もとりあげるでしょう。

これらが、NACがとりあげようとしている問題ですが、共通していることは何でしょうか。問題にしているのは核兵器の数ではなく、教義であり、政策であり、使用についてあります。これらを「質的核軍縮」と呼ぶことができます。核兵器を非正当化し、核兵器への依存を弱めることによってはじめて核軍縮が開始されるのです。

●2つの運動

このたび来日するアンジー・ゼルタースさんは、80年代に反核の非暴力直接行動と一緒にやっていたよき友人です。それ以来彼女は直接行動を続け、草の根から人々を動かし、政府に要求を突きつけることを続けてきました。一方私は、直接に政府関係者や大使たちや軍人たちと話し、市民の思いを彼らに気づかせるとともに、同時に、現実的に可能な方策について話し合い、彼らが段階的に行動できるように働きかけています。反核運動では、この2つのアプローチが、ライバル関係や競争ではなく、協力しあい支え合っていく必要があるということを強調したいと思います。(要約:川崎哲) M

◆← 8ページからつづく

イル射程延長問題に関し合意せずと報じる。

●2月11日 河野外相、ロシア外相との会談で同国との非核化と軍縮支援策として原潜解体処理に1億2千万ドルを拠出する方針を表明。

沖縄

●1月27日 嘉手納町議会が空母艦載機の離陸訓練中止を求める抗議決議と意見書を全会一致で可決。

●1月28日 キャンプ・ハンセン内のレンジ7付近

で火災発生。出火原因は84ミリロケット砲弾の訓練で、約2000平方メートルが焼失した。

●1月28日 北谷町議会は空母艦載機の離着陸訓練即時中止を求める抗議決議と意見書を全会一致で可決。

●1月29日 政府が普天間移設先に決定している名護市辺野古の区長がヘリポート問題で悩み自宅で服毒自殺を図り入院。一命を取り留めた。

●2月1日 宜野湾市の駐車場で米軍人所有の不審な車両が見つかり、県警は機動隊爆発物処理隊を出動させ、住民約100人を避難させ処理。

●2月1日 沖縄市議会、米兵による事件、事故の再発防止とキティホーク艦載機の訓練に対する要請と抗議の決議、意見書を全会一致で可決。

●2月2日 キャンプ・ハンセン、レンジ5付近で火災発生。約12万5000平方メートル以上焼失した。出火原因は機関銃による実弾射撃演習。

●2月10日 沖縄市が4月に国との賃貸借契約が切れる市有地について、20年間の事前契約を結んだ。

◇◇◆◇◇

2000年へ長崎市民からのアピール

長崎の被爆者と市民、内外のNGO、
非核自治体の皆様へのアピール

「核兵器廃絶地球市民集会」の成功をめざして

新しい千年紀、そして20世紀最後の年を迎えるました。

あの原爆地獄をくぐり抜け、戦争も核兵器もない世界を子や孫に手渡したい、「長崎を最後の被爆地に!」という私たちの思いはますます切実です。

一昨年5月、インド・パキスタン両国の相次ぐ核実験、そして米日両国による臨海前核実験の強行によって、世界の核危機は再び深まってまいりました。

今年4月には、核不拡散条約(NPT)再検討会議が始まるというのに、まだ包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准さえなかなか進んでいません。このままでは、一年後に始まる21世紀に重大な禍根を残すことになるでしょう。

しかし、人類の歴史が示しているように、19世紀には奴隸制度が、そして20世紀には植民地主義、アパルトヘイトがなくなり、対人地雷、生物・化学兵器などが、次々に廃止に向かっています。どうして核兵器だけが廃絶不可能だといえるのでしょうか。

昨年の国連総会では、ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデンの7カ国からなる「新アジェンダ運動」による核兵器廃絶提案が出され、国際世論の強い支持を得ました。これは、核兵器国に明確な核兵器廃絶への誓約と実質的な核軍縮措置の履行を迫り、非核21世紀実現への確かな展望を提示するものでした。

人間の手で作られたものが、人間の手で無くせないはずはありません。20世紀が生みだした人類最大の負の遺産を、何としても20世紀のうちに精算するために、国際的なNGOネットワーク「アボリション2000」の運動と連携して、すでに日本でも「核兵器廃絶2000年キャンペーン」、「2000人アピール」運動が展開され、全国各地に新しい核兵器廃絶ネットワークが生まれつつあります。

私たちは今日、ここに「核兵器廃絶2000年長崎市民会議」を結成し、さらに長崎市・県とも共同して、今年11月、長崎で「核兵器廃絶地球市民集会」を開催することを決意しました。これは何よりも、核兵器廃絶への被爆国日本、とりわけ被爆地長崎市民の歴史的使命感によるものです。

私たちは、核兵器廃絶をねがう日本と世界の市民・NGO、非核自治体の皆様に訴えます。一人ひとりの市民としての自覚のもと、思想信条や党派の違い、世代の違いをこえて、共に立ち上がりましょう!

国連ミレニアム総会に核兵器廃絶の声を響かせるために!そして、長崎を人類最後の被爆地にするために!

2000年1月29日

核兵器廃絶2000年長崎市民会議
〒852-810 長崎市目覚町25-5
長崎平和研究所気付

日誌

2000.1.21~2.11

(作成:吉澤庸子、松永勝利)

CD=ジュネーブ軍縮会議/CTBT=包括的核実験禁止条約/DOD=米国防総省/DOE=米エネルギー省/ICBM=IAEA=国際原子力機関/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NMD=本土ミサイル防衛/TMD=戦域ミサイル防衛/UNMOVIC=国連監視・検証・査察委員会/WP=ワシントン・ポスト

- 1月22日 米朝高官協議再開。
- 1月22日 北朝鮮外務省報道官、18日の米NMDミサイル発射実験実施について、一次凍結を表明していたミサイル発射の再考慮を示唆。
- 1月26日 米国防長官、中国人民解放軍副総参謀長と会談。中国側は米によるTMDシステムの台湾売却に強く反対姿勢を示す。
- 1月26日 国連安理会、イラク大量破壊兵器査察の新組織「UNMOVIC」の委員長にハンス・ブリ

- クス、IAEA前事務局長を任命することで合意。
- 1月26日 日米韓、北朝鮮問題に関する政府高官級「調整グループ」を2月初旬実施で合意。
- 1月27日 米朝高官協議、対話ムードを維持して終了。米側は最終協議を近く開催すると発表。
- 1月28日 米国務長官、上院に批准拒否されたCTBTの「敗者復活」を目指し、シャリカシユビリ前統合参謀本部議長を議会対策責任者に任命。
- 1月29日 防衛庁、生物兵器の検知、防護方法の本格研究を2000年度から着手すると決定。
- 1月30日 米国務省報道官、28日の米朝高官協議で北朝鮮がワシントンへの高官派遣を正式了承したことを見た。
- 1月30日 エジプトのムバラク大統領、1日の中東和平多国間会議でイスラエルの核問題を提起することを明らかに。
- 1月31日 國際協力銀行、KEDOと1,165億円を上限とする融資契約を結ぶ。
- 1月31日 米国務省、北朝鮮が高官の訪米を受諾したとの公式声明を発表。
- 1月31日 科技庁、JCOの臨界事故による人への放射線の影響について調査結果をまとめる。
- 2月2日 欧州委員会、KEDO事業に2001年以降も参加する方針をEU理事会に伝える。貢献内

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデボ)、川崎哲(ピースデボ)、青柳絢子、佐藤毅彦、杉江栄一、津留佐和子、中田眞里子、藤田明史、松永勝利、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道

入りのしおり
できました。

- ◆会員を増やすのにご協力下さい。ぜひ、みなさんの周りで活用してください。
- ◆多数必要な方は事務所までご連絡下さい。

容は日米韓との交渉で決定するとしている。

- 2月3日 パキスタン政府、核の最高機関として国家指令本部(NCA)を設置すると発表。
- 2月3日 DOE、今年初の未臨界実験実施したと発表。実験は1997年開始以来9回目。
- 2月4日 DOE、核爆発の初期状態をスーパーコンピュータで再現する技術開発に初成功と発表。
- 2月4日 ロシア原子力省報道部、1月8日に計2回の未臨界実験を実施したことを明らかに。昨年9月からの未臨界実験は計7回に。
- 2月7日 米国防予算案発表。総額4.9%増で、NMD予算には約19億ドル(27%増)が計上され、初めてTMD予算を上回る。
- 2月7日 パキスタン政府、射程100キロの短距離ミサイル「ハトワー」改良型の発射実験に成功と声明発表。核弾頭搭載可能か否かは不明。
- 2月7日 米DOE長官、核流出への警戒から行なわれてきたロシアの原発使用済み核燃料の再処理を一時停止することで米が合意と発表。
- 2月8日 米国務長官、2000年度国防報告書、議会へ提出。ミサイル防衛システムの開発重視姿勢を強調。
- 2月8日 WP、DODが先のNMD迎撃実験失敗はミサイル赤外線センサーの冷却ガス漏れが原因との結論を報道。

- 2月8日 政府、旧日本軍が第2次大戦中に中国に遺棄した化学兵器の廃棄処理を9月から本格的に開始する方針を固める。

- 2月11日 韓国聯合ニュース、8、9日の米韓ミサイル不拡散問題に関する定期会合は韓のミサ

7ページへつづく →◆

ピースデボの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- ・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。